5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Newspaper, radio and WEB advertising for the general public by the Chubu Regional Development Bureau

⑷　Fulfillment period : From the next day of a conclusion of a contract through 24 March 2023

⑸　Fulfillment place : as in tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　be going to have Grade A or B on "provision of services" in Tokai-Hokuriku area or Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑦　To submit reference quotation specified in the tender documentation.

⑧　for other qualifications other than The above, please refer to a bid manual.

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　18 March, 2022

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　11 April, 2022

⑼　Contact point for the notice : Purchase Section, Contact Division, General Affairs Development, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年２月17日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　堀田　　治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量（電子調達システム資料交付対象案件）

①　照明車（20m級）交換購入　４台

②　照明車（20m級）改造　３台

③　小形除雪車購入　２台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　令和５年３月30日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　入札金額については、国が交換に供する物品との交換契約とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

②　入札金額については、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が改造する物品と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

③　入札金額については、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、申請書等の提出及び入札を紙入札方式により行い、入札説明書等の交付のみを電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵①　令和４・５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸又は関東・甲信越地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされる予定の者であること。

②　令和４・５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされる予定の者であること。

③　令和４・５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされる予定の者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書を３⑵の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

⑻①　照明車の納入実績（納入時期、納入先を問わない。）がある者であること。

②　照明車の架装部の改造（修繕含む）実績（履行時期、履行先を問わない。）又は照明車の納入実績（納入時期、納入先を問わない。）がある者であること。

③　小形除雪車又はロータリ除雪車の納入実績（納入時期、納入先を問わない）がある者であること。

⑼　入札説明書に定める参考見積書を提出していること。